

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 第43期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社エイアンドティー

【英訳名】 A&T Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三坂 成隆

【本店の所在の場所】 神奈川県藤沢市遠藤2023番地1

【電話番号】 0466(86)8660

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営管理本部長 新国 泰正

【最寄りの連絡場所】 横浜市神奈川区金港町2番地6(横浜本社)

【電話番号】 045(440)5810

【事務連絡者氏名】 経営管理本部財務経理グループリーダー 小山 憲一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	10,138,309	10,234,219	10,371,974	10,430,875	11,049,649
経常利益 (千円)	1,183,550	1,004,876	757,661	768,638	943,212
当期純利益 (千円)	839,564	651,592	678,292	518,033	695,845
持分法を適用した場合の投資損失() (千円)	88,152	36,156	-	-	-
資本金 (千円)	577,610	577,610	577,610	577,610	577,610
発行済株式総数 (株)	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900	6,257,900
純資産額 (千円)	5,710,320	6,222,402	6,785,495	7,179,515	7,764,651
総資産額 (千円)	9,823,504	10,110,683	12,330,340	12,611,962	11,881,692
1株当たり純資産額 (円)	912.66	994.50	1,084.50	1,147.47	1,240.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	134.18	104.14	108.41	82.80	111.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.1	61.5	55.0	56.9	65.3
自己資本利益率 (%)	15.7	10.9	10.4	7.4	9.3
株価収益率 (倍)	8.32	8.59	9.22	9.18	12.68
配当性向 (%)	14.9	19.2	18.4	29.0	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,087,432	927,740	277,627	217,036	1,221,921
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	140,227	755,693	1,348,644	177,302	118,315
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	560,143	85,136	1,064,862	145,137	850,163
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,076,934	1,163,811	1,157,412	1,051,616	1,304,572
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	352 (145)	362 (158)	366 (162)	430 (120)	461 (98)
株主総利回り (比較指標：JASDAQスタンダード) (%)	131.4 (111.3)	108.2 (118.3)	122.6 (170.0)	97.6 (133.2)	175.6 (170.1)
最高株価 (円)	1,441.0	1,119.0	1,013.0	1,023.0	1,519.0
最低株価 (円)	790.0	635.0	781.0	714.0	734.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第41期、第42期及び第43期の持分法を適用した場合の投資損失については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 従業員数につきましては、人材会社からの派遣社員を含めて、臨時雇用者数として()外数で記載しております。
5. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

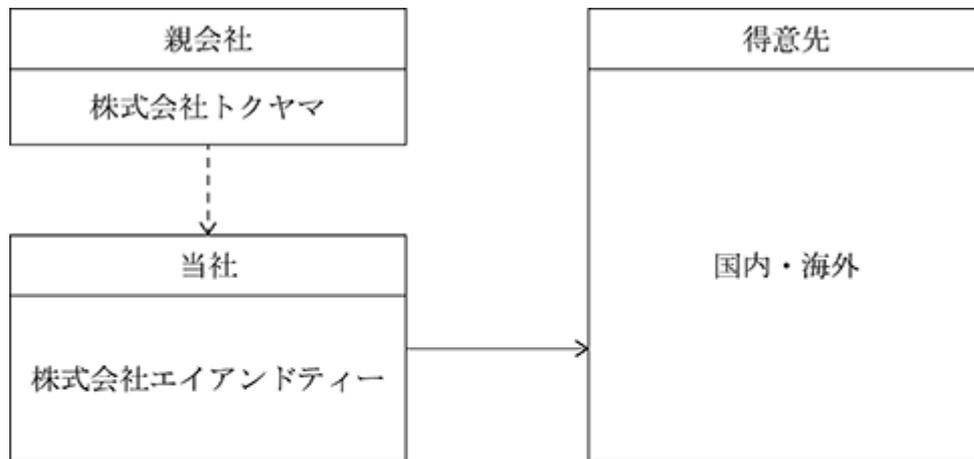
年 月	事 項
1978年 5月	医学及び理化学分野における各種分析機器の研究、開発並びに製造、販売事業を行う会社として、東京都府中市府中町8841番地の5に株式会社アナリティカルインスツルメンツを設立 資本金5,000千円
1980年 6月	東京都日野市南平に本社移転
1983年 7月	東京都日野市日野に本社移転
1988年 4月	業務提携関係にありました徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)と共に販売合弁会社として(旧)株式会社エイアンドティーを設立
1990年11月	岩手県江刺市(現奥州市)に江刺ワークスを新設
1994年 4月	(旧)株式会社エイアンドティーを吸収合併し、併せて株式会社トクヤマの診断システム部門を統合し、商号を株式会社エイアンドティーに変更
1997年 8月	東京都多摩市関戸に本社移転
1998年 4月	株式会社トクヤマの鹿島工場敷地内に当社鹿島ワークスを新設
1999年 4月	株式会社エイティーディジコムを設立(社内システム部門を分社)
2001年 3月	神奈川県藤沢市に湘南サイトを新設
2001年 7月	株式会社アットウィルを設立
2001年10月	小型機器・試薬の販売事業及びカスタマーサポート事業を会社分割により株式会社アットウィルへ承継
2001年12月	横浜市西区に本社移転
2002年 7月	株式会社エイティーディジコムを吸収合併
2003年 7月	日本証券業協会に株式を店頭登録
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2008年11月	試薬製造拠点を鹿島ワークスから湘南サイト内の湘南ワークスへ移転
2009年 7月	株式会社アットウィルを吸収合併
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場
2010年 9月	横浜市神奈川区に本社移転
2010年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び N E O 市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に株式を上場
2012年 2月	中国に合弁会社東軟安德医療科技有限公司を設立
2012年11月	株式会社トクヤマより湘南サイトの土地・建物を取得
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) に上場
2016年 6月	東軟安德医療科技有限公司の事業を再編
2016年 9月	中国に上海駐在員事務所を開設
2017年 8月	江刺工場を増設

3 【事業の内容】

当社は主に病院の血液検査が行われる臨床検査室に必要な製品群（検体検査装置、臨床検査試薬、臨床検査情報システム、検体検査自動化システム、各消耗品）の開発・製造・販売・カスタマーサポートの事業を行っております。また、当社の関係会社は1社（親会社：株式会社トクヤマ（以下、トクヤマ））となっております。

当社はトクヤマの連結子会社であり、同社グループのライフアメニティーセグメントに属する1社ですが、当社以外、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する事業を営む会社はなく、自ら経営責任を持ち事業経営を行っており、人的関係以外、重要な営業上の取引はありません。

以上の内容を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



凡例

- > 製品・サービス等の供給
- - - - -> 人的関係(役員派遣、出向等)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 株トクヤマ (注)1.2	山口県周南市	10,000 (百万円)	化学品・セメント建材他の 製造・販売	(被所有) 直接 40.2	役員の兼任等...有

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. 議決権の被所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配されているため、親会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年12月31日現在			
従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
461(98)	42.2	13.7	6,309,052

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、嘱託社員を含む。)であり、臨時雇用者数(準社員、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は臨床検査室全体をカバーする製品(C・A・C・L)の開発から製造・販売・カスタマーサポートまでを一貫して手掛け、優れた多くの企業と連携をとりながら、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供することで着実な事業の拡大に努めることを基本的な経営戦略としております。なお、主な経営戦略、対処すべき課題と取り組みにつきましては、次のとおりであります。

C・A・C・L；臨床検査室の運営に必要な製品分野「臨床検査試薬：Chemicals」、「検体検査装置：Analyzers」、「臨床検査情報システム：Computers」、「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」の略称

(2) 経営環境及び対処すべき課題等

当社は、2018年5月25日に創業40周年を迎えました。40周年を迎えるにあたり2018年12月期～2020年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画（以下、「本中期経営計画」といいます。）を2018年2月に策定しております。

以下の経営環境分析及び対処すべき課題を踏まえて、数値目標、基本方針を掲げ、経営課題、重点施策に取り組んでまいります。

なお、本中期経営計画の詳細につきましては、2018年2月8日付「中期経営計画の策定に関するお知らせ」も併せてご覧下さい。

経営環境分析

- 血液検査事業 -

- ・販売環境変化に伴い、一部OEM先の販売が減少する可能性
- ・国内の電解質、グルコース等の検査市場は頭打ち
- ・海外市場（特に中国）は成長が著しい

- IT化・自動化支援事業 -

- ・国内市場は規模、競合状況ともに大きな変化はなく、均衡状態にある。海外需要は高い
- ・1件あたりの受注額が大きい一方で、次回更新までの期間が5～10年と長い
- ・一度、製品が導入されると次回更新時も採用されやすい（比較的守りやすい）。その反面、当社に切り替える新規顧客の獲得が比較的困難（攻めるのが難しい）
- ・近年、特に検体検査自動化システムの海外需要が高い

対処すべき課題

- ・特定のOEM先に販売が集中していることへの備え
- ・一部OEM先の販売減少を補い、新たな販売先の確保
- ・売上総利益の増加（自社製品の販売増加）
- ・製品の品質確保に要するコストの削減
- ・成長著しい中国市場での事業を早急に軌道に乗せること
- ・働き方改革と人材育成

目標とする経営指標

- 最終年度（2020年12月期）達成目標指標 -

- ・売上高：120億円以上
- ・売上高経常利益率：10%以上
- ・海外直接売上高比率：10%以上

- 売上、利益計画 -

	3カ年計画		
	(単位：億円)		
	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期
売上高	105	112	120
経常利益	8	10	12.5

基本方針

- ・自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る
- ・中国に向けた事業展開を強化し、海外売上高比率を高める
- ・開発と製造の連携を強化し、安定した高品質な製品の開発・生産体制を構築する
- ・働き方改革と人材育成を徹底する

重点施策

- 血液検査事業 -

- ・一部OEM先の販売減に備え、新規OEM先の獲得と既存OEM先と安定的な商流を構築する
- ・原価低減のための技術開発を推進する
- ・江刺工場の新棟を活かし、高品質な生産体制を構築する

- IT化・自動化支援事業 -

< 臨床検査情報システム >

- ・拡充した新製品ラインナップで新規顧客へ提案する
- ・直販で新規顧客獲得のため、専任を配置する
- ・作業内製化により外部作業を減らし、生産性を高める

< 検体検査自動化システム >

- ・追加ラインナップを投入し、競争力を上げ、拡販する
- ・中国市場において安定販売を図るため、パッケージ化販売のOEMビジネスを確立する
- ・中国事業の製品サポート体制を確立する

- 血液検査事業、IT化・自動化支援事業共通 -

- ・品質向上のため、開発・製造・サービスの連携を図る仕組みを作る
- ・自社製品販売に注力する

- 働き方改革と人材育成 -

- ・人材教育の仕組み、プログラムを集約・体系化し、社員教育の充実を図る
- ・キャリアパスの新制度を導入し、人材の適正配置を実施する
- ・地域限定正社員制度を導入し、生産性を高める

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2020年3月27日)現在において当社が判断したものであります。

(1) 法的規制

当社が取り扱う製品のうち、医療機器(検体検査装置)及び体外診断用医薬品(臨床検査試薬)等は医薬品医療機器法等の関連法規の規制を受けております。当社は十分な法令順守体制を整えておりますが、予測できない改正や法令違反等が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 品質問題(製品回収及び製品販売の中止)

当社が取り扱う製品のうち、医療機器(検体検査装置)及び体外診断用医薬品(臨床検査試薬)等につきましては、測定された血液の検査結果により、患者に健康被害を及ぼす可能性があるため、品質の確保が必要であります。製品特性に応じた適正な品質を確保できるよう、品質管理に全力を挙げて取り組んでおりますが、品質問題や予測できない事故が発生した場合には、製品回収及び製品販売の中止等に発展する可能性とともに、当該品質問題や事故等の内容によっては製造物責任を負う場合があり、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(3) 訴訟

当社は国内及び海外事業の推進にあたって、十分な法令順守体制を整えておりますが、万が一、当社及び関係会社とその従業員の法令等違反、製造物責任法、知的財産権等の事業活動上の法令問題が発生した場合、訴訟が提起されること及びその結果により、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 医療制度改革

当社は、主に国内病院の臨床検査室へ向けた製品を供給しております。医療の質の向上とともに、医療提供体制の効率化が継続的に求められている環境を背景に、当社は医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスの提供を通じて、病院経営の効率化をサポートする事業を推進・拡大する考えであります。診療報酬改定をはじめとする医療制度改革の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 研究開発

当社は、新製品の発売及び新技術の確立を目指して、積極的に研究開発を行っております。臨床検査業界におきましては、企業間による価格競争が継続することが予想され、新製品の開発、新技術確立を断念せざるを得ない場合には、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(6) 製品製造の停止

当社は製品を安定的かつ継続的に顧客へ提供できるよう、必要なリスク回避策を講じておりますが、各工場及びサプライヤーにおいて、大規模な自然災害、重大な事故及び原材料の供給停止等が発生し、製品製造が停止となる事態となった場合、当社の経営成績及び財政状態に大きな影響を与える可能性があります。

(7) 海外事業展開

当社は、中国を中心にアジア、米国、欧州等の国及び地域へ販売活動のグローバル展開を積極的に進めており、海外売上高比率が高まっております。海外の国・地域には、地政学的リスク、疫病発生、大規模な自然災害、為替変動、法規制の変更、政情の変化、景気の変化等の様々なリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

・2019年12月期における活動と決算の概況

当社を取り巻く経営環境は、2019年12月期においても2018年2月に公表しました中期経営計画（後述）策定時から大きな変化はみられませんでした。即ち、血液検査分野において国内市場は低成長であります。海外市場は特に中国が高成長を見込んでおります。また、病院検査室のIT化・自動化分野において、国内市場は均衡状態にありますが、海外市場は検査室の自動化、効率化を担う検体検査自動化システムの需要は高いと認識しております。

このような経営環境のもと当社は、2028年の創業50周年に向け「持続的な成長に向けた体制づくり」をテーマに掲げ、2018年12月期～2020年12月期の3カ年を対象とする中期経営計画を策定し、自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る、中国に向けた事業展開を強化し、海外売上高比率を高める、開発と製造の連携を強化し、安定した高品質な製品の開発・生産体制を構築する、働き方改革と人材育成を徹底する、を基本方針として、各種重点施策を推進してまいりました。

中期経営計画2年目の活動状況につきましては、国内では臨床検査情報システム、検体検査自動化システムの新規大型案件の獲得に努め、提案時において、自社製品販売の比率を高める営業活動を推進してまいりました。海外展開につきましては、需要の高い検体検査自動化システムを中心に、韓国では新規顧客の獲得、中国ではOEM販売を強化する営業活動を推進いたしました。また、製品原価の低減、品質向上のため製造と開発が一体となって主要センサーの改良に取り組み、不良率低減を実現いたしました。さらに人材育成を推進するため、全社横断的な教育プログラムを確立し、多くの社員が体系的な教育訓練を受講できるようにいたしました。

このような活動の結果、2019年12月期の決算につきましては、売上高は新製品の発売効果や一部消費税前の需要増により、臨床検査機器システム及び消耗品の販売が堅調に推移し、11,049,649千円(前事業年度比5.9%増)となりました(詳細後述)。利益面につきましては、自社製品販売は増加した一方で、臨床検査情報システムの需要増に対応するため、エンジニアの中途採用を増やす等の人材採用を積極的に行ったこと等により製造原価に占める人件費が増加した結果、売上総利益は4,735,947千円(同6.5%増)となりました。販売費及び一般管理費につきましては、業容拡大に伴う採用強化の結果、採用活動費や人件費全体の増加により、営業利益は958,778千円(同23.8%増)、経常利益は943,212千円(同22.7%増)、当期純利益は695,845千円(同34.3%増)となりました。

当事業年度累計期間の売上実績を製品系列別に表示すると、次の表のとおりであります。

表 製品系列別売上高 当事業年度・前事業年度比較

製品系列	前事業年度 (2018年12月期)		当事業年度 (2019年12月期)		前事業年度比 (増減)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	増減率 (%)
臨床検査機器システム	5,448,546	52.2	6,320,148	57.2	871,602	16.0
検体検査装置	523,209	5.0	698,838	6.3	175,629	33.6
臨床検査情報システム	2,968,096	28.4	3,131,343	28.4	163,247	5.5
検体検査自動化システム	1,957,240	18.8	2,489,966	22.5	532,726	27.2
臨床検査試薬	2,265,597	21.7	2,154,973	19.5	110,623	4.9
消耗品	1,819,678	17.5	2,044,999	18.5	225,321	12.4
その他	897,053	8.6	529,527	4.8	367,525	41.0
合計	10,430,875	100.0	11,049,649	100.0	618,774	5.9

<臨床検査機器システム>

検体検査装置は、電解質事業における海外販売の増加、グルコース事業における直接販売の増加及び凝固事業におけるOEM販売の増加により増収となりました。

臨床検査情報システムは、一部消費税前の需要増に加え、新製品販売による新規・更新需要が旺盛となり増収となりました。

検体検査自動化システムは、中国向けOEM販売において、中国の金融環境変化、OEM先の在庫調整、営業活動期間の長期化等により減収となった一方、韓国や国内の新規大型案件の獲得により総じて増収となりました。その結果、売上高は6,320,148千円(同16.0%増)となりました。

< 臨床検査試薬 >

一部OEM先の販売減に加え、免疫事業におけるOEM販売及び各事業の直接販売が総じて減少したことにより、売上高は2,154,973千円(同4.9%減)となりました。

< 消耗品 >

電解質事業において既存OEM先へのセンサー販売が増加したことに加え、検体検査自動化システムにおいて韓国、国内の新規大型案件が増加し、分析前工程統合管理モジュール(製品名「MPAM+(エムバム・プラス)」)の稼働台数が増加いたしました。その結果、同モジュールで使われる消耗品の使用量が増加し、同品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は2,044,999千円(同12.4%増)となりました。

< その他 >

自社製品販売の比率を高め、収益性向上を図る基本方針のもと、自社製品の販売に注力した結果、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの案件に付随する他社製品の販売が減少し、売上高は529,527千円(同41.0%減)となりました。

(2) 財政状態の概要

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ730,270千円減少し、11,881,692千円となりました。流動資産は同609,663千円の減少、固定資産は同120,607千円の減少となりました。

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ1,315,405千円減少し、4,117,041千円となりました。流動負債は同1,012,881千円の減少、固定負債は同302,524千円の減少となりました。

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ585,135千円増加し、7,764,651千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ252,955千円増加し、当事業年度末には1,304,572千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、1,221,921千円(前事業年度は217,036千円の取得)となりました。これは主に仕入債務が731,187千円減少した一方、売上債権が1,068,201千円減少、税引前当期純利益を932,321千円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、118,315千円(前事業年度は177,302千円の使用)となりました。これは主に湘南サイト整備のための改修工事等に伴い、資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、850,163千円(前事業年度は145,137千円の使用)となりました。これは主に長期借入金600,000千円返済、配当金を150,163千円支払ったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当社は単一事業であるため、セグメント情報の記載をしておりません。そのため、製品系列別に記載していません。

生産実績

当事業年度の生産実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,114,230	92.6
臨床検査機器システム(千円)	6,366,154	113.1
その他(千円)	2,650,735	95.5
合計(千円)	11,131,120	104.1

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注状況

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当事業年度の販売実績を事業の製品系列別に表示すると、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	前事業年度比(%)
臨床検査試薬(千円)	2,154,973	95.1
臨床検査機器システム(千円)	6,320,148	116.0
その他(千円)	2,574,526	94.8
合計(千円)	11,049,649	105.9

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本電子㈱	1,887,851	18.1	1,705,173	15.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える判断と見積りが必要となります。これらの見積りにつきましては、過去の実績や状況に応じ、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ730,270千円減少し、11,881,692千円となりました。流動資産は同609,663千円の減少、固定資産は同120,607千円の減少となりました。

流動資産の減少の主な要因は、第4四半期会計期間における売上高が前年同期と比べ減収となったことにより、売掛金が1,133,989千円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、減価償却が進んだことにより、建物（純額）が88,471千円減少したこと等によるものです。

負債

当事業年度末における負債の合計は、前事業年度末と比べ1,315,405千円減少し、4,117,041千円となりました。流動負債は同1,012,881千円の減少、固定負債は同302,524千円の減少となりました。

流動負債の減少の主な要因は、仕入債務の支払いにより、買掛金が731,187千円減少したことによるものです。固定負債の減少の主な要因は、江刺工場の増設に係る資金の返済及び1年以内返済予定の長期借入金への振替により、長期借入金が300,000千円減少したことによるものです。

純資産

当事業年度末における純資産の合計は、前事業年度末と比べ585,135千円増加し、7,764,651千円となりました。純資産増加の主な要因は、繰越利益剰余金が545,681千円増加したことによるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源は、主に営業活動の結果得られた資金を源泉とし、必要に応じて金融機関より資金調達を行っております。また、資金の流動性につきましては一定の手元流動性を確保できるよう、手元流動性比率を用いて管理しております。

(4) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前事業年度に比べ618,774千円増加(前事業年度比5.9%増)し、11,049,649千円となりました。

検体検査装置につきましては、電解質事業における海外販売の増加、グルコース事業における直接販売の増加及び凝固事業におけるOEM販売の増加により増収となりました。

臨床検査情報システムにつきましては、消費増税前の需要増に加え、新製品販売による新規・更新需要が旺盛となり、増収となりました。

検体検査自動化システムにつきましては、中国向けOEM販売において、中国の金融環境変化、OEM先の在庫調整、営業活動期間の長期化等により減収となった一方、韓国や国内の新規大型案件の獲得により、総じて増収となりました。

臨床検査試薬につきましては、一部OEM先の販売先に加え、免疫事業におけるOEM販売及び各事業の直接販売が総じて減収となりました。

消耗品につきましては、電解質事業において既存OEM先へのセンサー販売が増加したことに加え、検体検査自動化システムにおいて韓国、国内の新規大型案件が増加したことに伴う消耗品の使用量増加により、増収となりました。

その他につきましては、収益性向上を図る基本方針のもと自社製品の販売に注力した結果、臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの国内大型案件に付随する他社製品の販売が減少し、減収となりました。

売上原価

売上原価は、前事業年度に比べ329,232千円増加(同5.5%増)し、6,313,702千円となりました。売上原価率は臨床検査情報システムの需要増に対応するため、エンジニアの中途採用を増やす等の人材採用を積極的に行った事等により製造原価に占める人件費が増加した一方、自社製品販売が増加したことにより総じて収益性が向上した結果、57.1%(同0.3%減)となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べ105,263千円増加(同2.9%増)し、3,777,169千円となりました。これは主に業容拡大に伴う採用強化の結果、採用活動費や人件費全体が増加したことによるものです。

営業利益

営業利益は、前述の 、及び の要因により、前事業年度に比べ184,281千円増加(同23.8%増)し、958,778千円となりました。

営業外収益及び営業外費用

営業外収益は、前事業年度に比べ7,657千円減少(同59.3%減)し、5,259千円となりました。これは主に受取保険金が減少したことによるものです。営業外費用は、2,048千円増加(同10.9%増)し、20,824千円となりました。

経常利益及び当期純利益

以上の結果、経常利益は、前事業年度に比べ174,574千円増加(同22.7%増)し、943,212千円となり、当期純利益は前事業年度に比べ177,812千円増加(同34.3%増)し、695,845千円となりました。

(5) 中期経営計画の進捗

当社は、2020年12月期を最終年度とした中期経営計画において、売上高120億円、売上高経常利益率10%以上、海外直接売上高比率10%以上を達成することを目指しております。中期経営計画の初年度となる2018年12月期は、売上高105億円、経常利益8億円の計画に対して、売上高104.3億円、経常利益7.6億円となりました。2年目となる2019年12月期は売上高112億円、経常利益10億円の計画に対して、売上高110.4億円、経常利益9.4億円となりました。基本方針に対する進捗につきましては、中国の売上高が5.3億円となり前事業年度に比べ2.4億円減少し、海外売上高比率が9.4%となりました。一方、自社製品販売は前事業年度に比べ9.7億円増加いたしました。概ね、中期経営計画通りに進捗しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、「医療を支え、世界の人々の健康に貢献する」との企業理念を掲げ、医療の質の向上と医療コストの削減に寄与する製品・サービスを提供するという考えに基づいて企業活動を行っております。血液検査が行われる病院の臨床検査室全体をカバーする製品(C・A・C・L)を中心に研究開発することを基本方針としており、主な開発製品、担当部門及び事業所は次のとおりであります。

- (1) 「臨床検査試薬：Chemicals」・・・開発本部(湘南サイト)
- (2) 「検体検査装置：Analyzers」・・・開発本部(湘南サイト)
- (3) 「臨床検査情報システム：Computers」・・・営業統括本部営業第一部L I Sユニット(横浜本社他)
- (4) 「検体検査自動化システム：Lab-Logistics」・・・開発本部(湘南サイト)

各開発部門は営業統括本部とともに市場動向や顧客ニーズをいち早く収集・共有し、当社独自の技術力の向上を図り、大学等の研究機関との連携、必要な開発業務委託等を行いながら製品開発を進めております。

中期経営計画に基づく研究開発戦略につきましては、次のとおりであります。

- (1) 海外の規制、ニーズに対応した製品開発
中国事業展開に向けた「CLINILOG V4」のパッケージ製品の販売に向けた開発の強化
- (2) 臨床検査室のIT化・自動化を推進する新製品の開発
製品開発が完了した「CLINILAN GL-3」に付随する3つ(輸血・細菌・感染症)の製品の安定化
その他付加価値の高い次世代システムを継続して開発
分析前工程統合管理モジュール「MPAM+(エムパム・プラス)」の次世代機種の開発
- (3) 製品の品質強化と生産性向上に向けた開発
電解質センサーの品質向上を進め、他社との差別化を強くする
製造・サービスが一体となった開発体制の構築
- (4) 血液検査事業における既存製品の後継機種・改良品の開発
既存製品の改良製品を最適なタイミングで開発
- (5) 知的財産権の強化
独立した体制を構築し、開発部門との連携強化により、社内知的財産の価値活性化を図る

当事業年度内に製品開発が完了した製品は次のとおりであります。

- (1) 電解質分析モジュール EAM07(OEM供給品)
- (2) 電解質分析モジュール EAM08(OEM供給品)

当事業年度における研究開発費の総額は987,202千円となっております。なお、当社は主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、総額116,975千円となりました。なお、設備投資の総額には、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資額を含めております。その主な内容は、製造関連装置の購入等であります。

なお、当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
湘南サイト (神奈川県藤沢市)	研究開発設備・生産設備他	339,947	34,731	1,000,468 (10,788) [114]	-	195,692	1,570,840	185 (36)
江刺工場 (岩手県奥州市)	生産設備	1,643,832	4,707	356,158 (22,551)	-	11,410	2,016,109	69 (34)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 建物の一部を賃借しております。年間賃借料は9,333千円であります。
なお、賃借している面積は[]で外書きしております。
4. 上記の他、主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
販売設備	18	5	5,276	5,249

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,257,900	6,257,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,257,900	6,257,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2003年7月30日 (注)	1,000,000	6,257,900	140,000	577,610	207,800	554,549

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格	370円
引受価額	347円80銭
発行価額	280円
資本組入額	140円

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	19	9	19	1	1,085	1,135	
所有株式数(単元)	-	307	1,961	33,241	2,366	1	24,695	62,571	800
所有株式数の割合(%)	-	0.49	3.13	53.13	3.78	0.00	39.47	100	

(注) 自己株式 1,093株は、「個人その他」に10単元及び「単元未満株式の状況」に93株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1-1	2,515	40.20
日本電子株式会社	東京都昭島市武蔵野3-1-2	765	12.22
エイアンドティー社員持株会	横浜市神奈川区金港町2-6	408	6.53
岩見 好為	奈良県大和郡山市	90	1.44
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A.	90	1.43
佐藤 勲	富山県下新川郡	76	1.21
畠山 耕典	横浜市港南区	62	0.99
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	61	0.97
山内 悦子	東京都八王子市	57	0.92
永富 隆広	東京都府中市	54	0.87
計		4,181	66.83

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,256,100	62,561	
単元未満株式	普通株式 800		
発行済株式総数	6,257,900		
総株主の議決権		62,561	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社エイアンドティー	神奈川県藤沢市遠藤2023 - 1	1,000		1,000	0.02
計		1,000		1,000	0.02

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,093	-	1,093	-

(注) 「保有自己株式数」欄の当期間には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しましては、各事業年度の収益状況及び事業の将来計画を総合的に勘案し、継続的な安定配当の実施を基本方針としております。

当社は剰余金の配当を、年1回期末配当として行うことを基本方針としており、当剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、研究開発分野への投資を通じ、将来の収益力の強化につなげていくことを中心に、財務体質の強化など、今後における当社の事業展開に役立ててまいります。

2019年12月期の配当につきましては、上記基本方針並びに当期の業績等を勘案し、1株につき24円とし、その結果配当性向は21.6%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年3月26日 定時株主総会決議	150,163	24

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の意思決定及び業務執行に関して、透明性、公平性、スピードを重視することで、コーポレート・ガバナンスの有効性を確保し、公正な経営を実現することを最優先課題としております。また、経営の監督及び執行の分離、透明性の高い経営の実現及び取締役会における迅速な意思決定を図るため、監査等委員会の制度を採用しております。

企業統治の体制の概要及び採用の理由

当社の体制を構成する機関は以下のとおりであります。

a . 取締役会

<目的及び権限>

取締役会は、業務執行に関する重要事項の報告、決議を行い、業務執行の監督を行っております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名、監査等委員である取締役が3名(うち社外取締役2名)で構成され、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会の開催を行っております。また、定款に重要な業務執行の決定を業務執行取締役に委任できる旨を定めており、取締役会が迅速な意思決定と業務執行者に対する監督を強化できる体制を採用しております。

<構成員> は社外取締役

三坂成隆(議長)、畠山耕典、渡邊達久、新国泰正、榊徹、松島博、玉島浩美、杉山良、前原喬、三谷淳()、鳥居明()

b . 監査等委員会

<目的及び権限>

監査等委員会は取締役3名で構成されており、そのうちの2名が社外取締役であります。監査等委員は取締役会に出席し、経営全般を適宜把握するとともに、公正の立場で意見陳述を行っております。

常勤の監査等委員は取締役会以外、経営会議等の重要会議に出席することに加え、稟議書等の業務執行に関する重要文書の閲覧を行う等、取締役の業務執行を監査しております。

監査等委員会は、内部監査室から期初の監査計画・監査方針や期末の監査結果総括などの定期報告を含め、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行う等、引き続き連携を図っております。会計監査人との連携強化につきましては、常勤監査等委員が会計監査人より直接監査計画及び監査方針、期末監査結果の説明を受け、意見交換を行っております。これらの情報は、社外取締役である監査等委員にも伝達し、必要に応じて会計監査人の監査現場に立ち会うなど連携を図っております。

また、監査等委員は、代表取締役、会計監査人、内部監査室、部門グループリーダー等と定期的な会議を開催し、監査進捗状況の適宜聴取及び意見交換を行い、監査等委員会にて報告を実施しております。

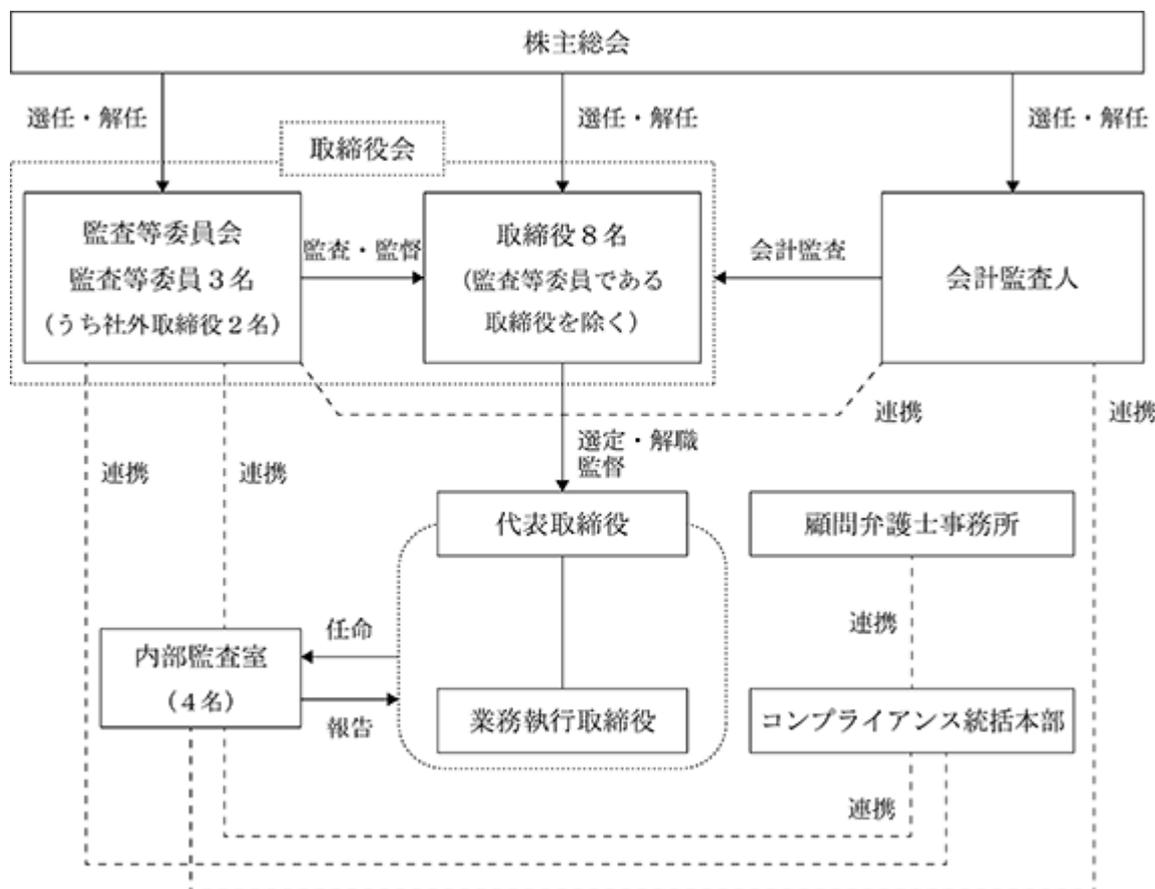
<構成員> は社外取締役

前原喬(議長)、三谷淳()、鳥居明()

c . その他

当社は、法律上の判断を必要とする事項につきましては、複数の弁護士事務所と顧問契約を締結しており、必要に応じて顧問弁護士のアドバイスを受けております。また、各種専門家から法務、税務に関する指導、助言を受け、コンプライアンスの確保を図っております。

有価証券報告書提出日における当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は、以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備状況

当社は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行し、また2018年1月26日開催の取締役会において、コンプライアンス統括本部を設立したことに伴い、以下のとおり内部統制システムの基本方針の改定を決議いたしました。当社は基本方針に則り適正に内部統制システムを整備・運用しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人は、その職務執行にあたり、当社の基本理念及び「エイアンドティー企業行動憲章」の下に、各法令、定款、取締役会規則並びに社内規程を遵守し、職務の執行を行う。

当社の基本理念、「エイアンドティー企業行動憲章」、各法令、定款、社内規程は常時閲覧できる環境を整備し、取締役及び使用人に周知徹底し、所管部門による教育・研修を通じて、法令遵守及び経営の透明性・健全性を図る。

業務執行部門でのセルフチェックの他、内部監査室による内部監査を通じて、コンプライアンス体制の更なる充実・改善に努める。

取締役及び使用人は、社内において重大な法令違反、その他のコンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合、監査等委員会、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部に報告し、取締役は直ちに是正し再発防止策を講じるものとする。

社内における法令遵守上、疑義のある行為等について、取締役又は使用人が社内及び社外(顧問弁護士事務所)の相談窓口へ直接情報提供を行う手段としてヘルプラインを設置する。

ヘルプラインの運営は、コンプライアンス「ヘルプライン」運用規程に基づいて行う。

当社は、市民活動の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力とは一切の関係を遮断するとの基本方針を定め、当社取締役及び使用人に周知徹底を図る。また、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部を主体として、警察、弁護士等の外部機関との連携の上、反社会的勢力を排除するための体制を整備する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務執行に係る情報・文書(電磁的記録を含む)については、法令及び当社の会社情報取扱規程の定めに基づき、関連資料とともに、これを所定の期間、所定の部署に保管し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

平常時における事業の運営・発展に伴うリスクを適切に把握するために、毎月の経営会議において、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、課題を発見した場合は、直ちに同会議にて是正対策を講じるものとする。

緊急時においては、危機管理規程に基づき、顕在化した危機の重大性に応じて適切に対応し、速やかに復旧、事後処理にあたる。

その他、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、コンプライアンス統括本部及び経営管理本部が行い、各部署所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社の組織及び各部署の業務分掌、決裁権限等を定める社内規程に基づき、会社組織を構築し、権限委譲を行うことにより、効率的な職務執行を実現する。

取締役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び取締役会規則に基づき、委嘱された職務執行に関する報告、重要事項の決議を行う。また、書面決議により、機動的な職務執行と意思決定を行う。

取締役は、経営効率化のため、常勤役員、理事、参与、顧問が出席する経営会議を原則として毎月1回開催し、経営課題、事業戦略、月次決算の確認、事業リスク等に関する情報を共有し、必要事項は取締役会へ上程する。

e. 当社及び親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は上場企業として自ら経営責任を持ち事業経営を行っていることから、内部統制システムの構築については親会社から独立して取り組むことを基本とする。ただし、親会社とは、適宜、経営情報の交換、人材交流などの関係を良好に維持し、連携を図るものとする。

f. 財務報告の信頼性確保のための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の各法令、会計基準及び当社の経理規程等に基づき、適正な会計処理を行い有効かつ適切な内部統制の体制を整備する。

内部統制の体制については、内部監査室が会計監査人と連携して適正に機能することを継続的に評価する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会より要請があった場合、その職務を補助すべき使用人を任命する。

h. 取締役及び使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務に係る業務について、監査等委員でない取締役の指揮・命令を受けず、選定監査等委員の指揮・命令に従うものとし、人事考課、採用、異動、懲戒については、選定監査等委員の同意を得るものとする。

i. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

常勤監査等委員は取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議等、重要会議に出席する。また、全ての稟議書や重要会議の議事録を閲覧可能とし、必要に応じて監査等委員でない取締役及び使用人に説明を求めることができる。

監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会(又は、選定監査等委員)からその職務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに当該事項につき報告を行う。

j. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者が当該報告を理由として不利益な処遇は行わない。

k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる年間費用については一定の予算を定める。

監査等委員より当該費用の請求を受けたときは、監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき当該費用及び債務を適切に処理する。

l. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、法令に定める権限を行使し、会計監査人、内部監査室、コンプライアンス統括本部と連携して、監査等委員でない取締役の職務執行の適法性、妥当性及び効率性について監査を行う。

監査等委員会は、監査等委員でない取締役及び使用人の職務執行の監査の充実を図るため、定期的に代表取締役と会合し相互認識を深めるとともに、各監査等委員でない取締役及び役職者とも個別面談を実施する。

監査等委員会が必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント等、社外のアドバイザーを任用することができる。

）責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（監査等委員）前原喬、三谷淳、鳥居明の各氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

）取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

）取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めております。

）取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

b．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

c．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主へ機動的な利益還元を可能にするためであります。

）株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役社長(代表取締役)	三坂 成隆	1956年12月7日生	1981年4月 1996年6月 1999年7月 2010年4月 2011年4月 2013年1月 2014年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(2014年3月に転籍) 株式会社トクヤマ帰任 同社理事 ポリシリコン営業部長 同社執行役員 同社マレーシア計画推進本部副本部長兼ポリシリコン営業部長 同社執行役員 同社特殊品部門副部門長兼T・M事業改革プロジェクトグループリーダー 当社国際本部長・中国事業推進室管掌 当社代表取締役社長(現任)	1	31
専務取締役 営業統括本部長	畠山 耕典	1959年3月25日生	1983年4月 1985年8月 2005年1月 2006年3月 2009年7月 2010年9月 2011年3月 2014年3月 2015年4月 2016年4月	第一家電株式会社入社 当社入社 当社理事 当社取締役 当社L I S本部長 当社営業本部長 当社常務取締役 当社専務取締役(現任) 当社営業統括本部長(現任) 当社中国事業推進室リーダー	1	62
常務取締役 開発本部長	渡邊 達久	1957年9月4日生	1980年4月 2000年11月 2009年7月 2011年6月 2012年4月 2015年4月 2016年3月 2018年3月 2020年3月	株式会社日科機(現バックマン・コルター株式会社)入社 当社入社 当社営業本部営業推進ユニットリーダー 当社営業本部営業サポートユニットリーダー 当社理事 当社営業統括本部営業第二部長 当社取締役 当社営業統括本部副本部長 当社常務取締役(現任) 当社開発本部長(現任)	1	14
常務取締役 経営管理本部長	新国 泰正	1964年9月5日生	1989年4月 2000年2月 2007年1月 2009年7月 2012年3月 2013年1月 2013年6月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2019年1月 2020年3月	株式会社日本債券信用銀行入行 当社入社 当社理事 当社経営管理本部長 当社取締役 当社技術本部副本部長 当社品質保証室管掌 当社生産本部長 当社経営管理本部長(現任) 当社生産本部管掌 当社情報システム本部管掌 当社常務取締役(現任)	1	23

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役 コンプライアンス 統括本部長	榊 徹	1957年7月16日 生	1981年4月 1995年4月 2007年1月 2011年3月 2012年1月 2012年3月 2014年4月 2015年4月 2018年1月 2019年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(2009年4月に転籍) 当社理事 当社取締役 当社技術本部CA開発ユニットリーダー 当社常務取締役 当社技術本部長 当社開発本部長 当社事業戦略本部長 当社コンプライアンス統括本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	41
取締役 生産本部長	松島 博	1958年9月28日 生	1981年4月 1993年5月 2007年1月 2009年7月 2011年8月 2012年2月 2015年4月 2016年4月 2017年3月 2019年3月	徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 当社へ出向(2009年4月に転籍) 当社理事 当社技術本部CA開発ユニットリーダー 当社中国事業推進室リーダー 東軟安德医療科技有限公司 出向 同社董事 副総経理 当社生産本部長 当社開発本部副本部長 兼開発本部事業推進ユニットリーダー 当社取締役(現任) 当社開発本部副本部長 当社生産本部長(現任)	1	12
取締役 生産本部副本部長	玉島 浩美	1961年11月2日 生	1987年4月 1996年4月 1996年4月 2016年4月 2019年3月 2020年3月	大日本製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 株式会社トクヤマ入社 当社へ出向(1999年4月に転籍) 当社理事 当社生産本部長 当社生産本部副本部長(現任) 当社取締役(現任)	1	
取締役	杉山 良	1958年9月20日 生	1982年4月 1998年4月 2001年6月 2006年4月 2013年4月 2015年3月 2017年4月	山一證券株式会社入社 株式会社トクヤマ入社 同社経営企画室関連事業管理グループ主席 同社経営企画室関連事業企画グループリーダー 同社執行役員 ライフアミニティ部門長(現任) 当社取締役(現任) 株式会社トクヤマ常務執行役員(現任)	1	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (千株)
取締役(監査等委員)	前原 喬	1952年11月18日 生	1977年4月 徳山曹達株式会社(現株式会社トクヤマ)入社 1996年4月 当社へ出向(2004年5月に転籍) 2004年1月 当社理事 2005年3月 当社取締役 2006年3月 当社常務取締役 2009年7月 当社技術本部長 2010年9月 当社国際本部長・経営管理本部担当役員 2012年3月 当社国際本部長・中国事業推進室管掌 2014年3月 当社常勤監査役 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2	40
取締役(監査等委員)	三谷 淳	1975年7月10日 生	2000年4月 横浜弁護士会登録 2006年10月 三谷総合法律事務所(現未来創造弁護士法人)開業 同代表弁護士(現任) 2007年4月 慶応義塾大学法学部 講師 2016年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年8月 株式会社未来創造コンサルティング 設立 同代表取締役(現任) 2019年4月 未来創造税理士法人 開業 同代表税理士(現任)	2	
取締役(監査等委員)	鳥居 明	1949年9月13日 生	1975年11月 監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1988年7月 KPMGニューヨーク事務所 1994年12月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2000年4月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2003年7月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年4月 同法人監事 2012年7月 鳥居公認会計士事務所設立 同事務所代表(現任) 2014年6月 株式会社ココカラファイン社外監査役 2016年6月 同社社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任)	2	
計					225

- (注) 1. 三谷淳氏、鳥居明氏は、社外取締役(監査等委員である取締役)であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 前原喬氏、委員 三谷淳氏、委員 鳥居明氏
3. 任期は、2020年3月26日開催の定時株主総会の終結の時から期間であります。
4. 所有株式数には、エイアンドティー役員持株会における各自の持ち分を含めた実質持株数(単元未満株を除く)を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明文化された基準又は方針を定めておりませんが、選任に際しては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、人格・知見が優れ期待される職務を遂行できる人物を選任することを基本方針としております。社外取締役は、一般株主と利益相反が生じるおそれのない、客観的・中立的立場から監督、監査、助言及び提言等を行い、取締役会における意思決定及び業務執行の妥当性・適正性を確保する役割を担っております。また、必要に応じ、代表取締役を含む業務執行取締役と個別に面談し、当社の実情把握の一助としております。

当社の社外取締役である三谷淳氏は、弁護士、税理士並びに企業経営者としての高度な専門的知識に基づき、当社の業務執行に関する意思決定において、適正性の見地から適切な助言・提言を頂くことを期待するとともに、多くの企業支援の経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化

できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

当社の社外取締役である鳥居明氏は、公認会計士としての高度な専門的知識を有しており、長年にわたる公認会計士としての経験・知見等を当社の経営全般に活かしていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。また、同氏は、親会社や兄弟会社、大株主企業、主な取引先出身者等でなく、経営に対して独立性を確保できているとの認識から、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定して、同取引所に届け出ております。同氏との間において、資本的取引・営業的取引・その他の特別な利害関係はなく、同氏は当社社外取締役としての独立性を確保できているものと認識しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である社外取締役2名を含む3名の監査等委員である取締役によって構成しています。

なお、監査等委員である鳥居 明氏は公認会計士として培われた高度な専門的知識・経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

代表取締役の直轄機関である内部監査室(4名)は、内部統制の運用状況の調査を行い、監査等委員会と連携して定期的に業務執行部署への内部監査を実施し、各部署の所管業務が法令、規制、定款及び社内諸規程を遵守し、適正かつ有効に運営されているか否かを調査しております。内部監査の実施状況は、取締役及び監査等委員会に報告され、業務改善に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 湯浅信好

指定有限責任社員 業務執行社員 入江秀雄

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう、自主的措置をとっております。

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 17名

d. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、同監査法人が監査の品質管理体制ならびに専門性、独立性を備え、当社の業務内容を十分に把握しており適任と判断したためであります。

なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

e. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、社内関係部署より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき、監査チームへのヒアリング等を通して総合的に勘案し、その結果、監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えていると評価しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
24,624		24,624	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

e. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、当社が属する業種、会社規模、監査日数等を勘案し決定しております。

f. 監査報酬の同意理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠などを総合的に勘案し検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員（監査等委員を除く。）の報酬は、「取締役報酬に関する内規」に基づいて、固定的な基本報酬と業績連動報酬から構成されており、具体的な策定は取締役会の授権を受けた代表取締役社長三坂成隆が下記方針により、行っております。

- a. 基本報酬は、役位に応じた固定的な報酬として算定しております。
 - b. 業績連動報酬は、中期経営計画の重要な業績指標である経常利益（前年度実績並びに当年度の予想数値）及び個人の役割に応じた功績の評価に基づき、算定しております。
- なお、当事業年度において経常利益の目標数値は、2019年12月期に对外発表した経常利益予想数値（10億円）であり、目標に対する実績は9.4億円であります。
- c. 報酬額の水準の妥当性は、報酬調査会社から得た国内の同規模企業の調査結果により確認しております。

監査等委員である取締役の報酬額は固定報酬のみとし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議頂いております。監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月25日開催の第39回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議頂いております。決議時の対象取締役数は取締役（監査等委員である取締役を除く）8名、監査等委員である取締役3名であります。

当事業年度の役員報酬に関する取締役会の審議・決定

2019年3月26日 2019年度役員報酬について

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） (社外取締役を除く)	178,284	125,874	52,409	-	7
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く)	13,500	13,500	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	2

当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く。）は8名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であり、そのうち無報酬の取締役（監査等委員を除く。）が1名存在しております。

役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を保有目的が純投資目的である投資株式、それ以外を保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式としております。当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりませんが、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的以外の投資株式について、安定的・長期的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合のみに保有する方針としております。投資株式の取得及び処分については取締役会またはそれに準ずる会議体での決議事項としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	124,687

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電子(株)	37,500	37,500	当社の顧客との良好な関係を維持強化するために保有するものです。当該顧客との取引の経済性は良好です。	有
	124,687	62,137		

みなし保有株式

該当事項はありません

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催する研修会等に適宜参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,051,616	1,304,572
受取手形	2 1,128,414	2 1,194,202
売掛金	4,226,053	3,092,064
商品及び製品	589,180	645,291
仕掛品	512,790	575,777
原材料及び貯蔵品	693,860	773,266
前渡金	1,144	1,116
前払費用	55,729	67,176
その他	19,454	14,045
貸倒引当金	5,354	4,286
流動資産合計	8,272,891	7,663,228
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,954,175	2,968,487
減価償却累計額	881,572	984,354
建物(純額)	1 2,072,603	1 1,984,132
構築物	113,240	113,240
減価償却累計額	46,018	52,979
構築物(純額)	67,221	60,260
機械及び装置	634,859	637,686
減価償却累計額	486,825	524,251
機械及び装置(純額)	148,033	113,435
車両運搬具	3,105	4,000
減価償却累計額	2,504	2,864
車両運搬具(純額)	601	1,136
工具、器具及び備品	1,166,042	1,190,187
減価償却累計額	1,023,951	1,098,892
工具、器具及び備品(純額)	142,090	91,295
土地	1 1,356,755	1 1,356,755
建設仮勘定	7,517	35,409
有形固定資産合計	3,794,823	3,642,425
無形固定資産		
商標権	389	186
ソフトウェア	22,630	26,456
その他	15,564	10,112
無形固定資産合計	38,584	36,755

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	62,137	124,687
出資金	138,833	134,877
長期前払費用	2,045	1,707
繰延税金資産	159,155	133,646
その他	143,491	144,364
投資その他の資産合計	505,663	539,283
固定資産合計	4,339,070	4,218,463
資産合計	12,611,962	11,881,692
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,536,931	805,744
短期借入金	1 1,500,000	1 1,400,000
1年内返済予定の長期借入金	1 600,000	1 300,000
未払金	597,605	430,223
未払費用	122,697	100,792
未払法人税等	82,831	189,152
前受金	20,190	25,836
預り金	58,520	39,688
前受収益	432	280
賞与引当金	-	267,169
製品保証引当金	137,135	84,576
流動負債合計	4,656,345	3,643,464
固定負債		
長期借入金	1 750,000	1 450,000
資産除去債務	6,034	6,116
その他	20,066	17,460
固定負債合計	776,100	473,576
負債合計	5,432,446	4,117,041

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	577,610	577,610
資本剰余金		
資本準備金	554,549	554,549
資本剰余金合計	554,549	554,549
利益剰余金		
利益準備金	28,686	28,686
その他利益剰余金		
別途積立金	790,000	790,000
繰越利益剰余金	5,206,391	5,752,072
利益剰余金合計	6,025,077	6,570,758
自己株式	596	596
株主資本合計	7,156,640	7,702,322
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,875	62,328
評価・換算差額等合計	22,875	62,328
純資産合計	7,179,515	7,764,651
負債純資産合計	12,611,962	11,881,692

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	10,430,875	11,049,649
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	347,307	589,180
当期製品製造原価	5,523,652	6,032,280
当期商品仕入高	892,006	509,431
合計	6,762,966	7,130,892
他勘定振替高	1 189,315	1 171,898
商品及び製品期末たな卸高	589,180	645,291
売上原価合計	4 5,984,470	4 6,313,702
売上総利益	4,446,404	4,735,947
販売費及び一般管理費	2,3 3,671,906	2,3 3,777,169
営業利益	774,497	958,778
営業外収益		
受取利息	7	5
受取配当金	675	900
保険事務手数料	884	842
受取保険金	9,529	2,795
その他	1,820	716
営業外収益合計	12,917	5,259
営業外費用		
支払利息	13,771	12,991
為替差損	3,165	7,591
その他	1,839	241
営業外費用合計	18,776	20,824
経常利益	768,638	943,212
特別損失		
工場移転費用	22,487	-
業務委託契約解約損	5 40,293	-
固定資産撤去費用	6,116	6,570
固定資産除却損	6 1,522	6 4,320
特別損失合計	70,419	10,891
税引前当期純利益	698,219	932,321
法人税、住民税及び事業税	141,063	230,107
法人税等調整額	39,122	6,368
法人税等合計	180,185	236,476
当期純利益	518,033	695,845

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	3,220,091	56.8	3,470,368	56.8
労務費		1,543,752	27.2	1,648,120	27.0
経費		910,231	16.0	986,688	16.2
当期総製造費用		5,674,076	100.0	6,105,177	100.0
期首仕掛品たな卸高		370,611		512,790	
合計		6,044,688		6,617,968	
期末仕掛品たな卸高		512,790		575,777	
他勘定振替高		8,244		9,910	
当期製品製造原価		5,523,652		6,032,280	

原価計算の方法

原価計算の方法は、臨床検査試薬では組別工程別総合原価計算、臨床検査機器システムでは個別原価計算を用いております。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
業務委託費(千円)	259,568	305,830
旅費・通信費(千円)	209,748	235,588
減価償却費(千円)	187,935	186,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	4,813,493	5,632,179	595	6,763,744	
当期変動額										
剰余金の配当						125,136	125,136		125,136	
当期純利益						518,033	518,033		518,033	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	392,897	392,897	0	392,896	
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	5,206,391	6,025,077	596	7,156,640	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	21,751	21,751	6,785,495
当期変動額			
剰余金の配当			125,136
当期純利益			518,033
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,123	1,123	1,123
当期変動額合計	1,123	1,123	394,020
当期末残高	22,875	22,875	7,179,515

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	5,206,391	6,025,077	596	7,156,640	
当期変動額										
剰余金の配当						150,163	150,163		150,163	
当期純利益						695,845	695,845		695,845	
自己株式の取得									-	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	545,681	545,681	-	545,681	
当期末残高	577,610	554,549	554,549	28,686	790,000	5,752,072	6,570,758	596	7,702,322	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その 他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,875	22,875	7,179,515
当期変動額			
剰余金の配当			150,163
当期純利益			695,845
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	39,453	39,453	39,453
当期変動額合計	39,453	39,453	585,135
当期末残高	62,328	62,328	7,764,651

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	698,219	932,321
減価償却費	292,880	265,106
貸倒引当金の増減額(は減少)	401	1,068
製品保証引当金の増減額(は減少)	38,517	52,559
受取利息及び受取配当金	682	905
支払利息	13,771	12,991
有形及び無形固定資産除却損	2,568	4,515
売上債権の増減額(は増加)	401,567	1,068,201
たな卸資産の増減額(は増加)	432,923	198,503
仕入債務の増減額(は減少)	87,032	731,187
賞与引当金の増減額(は減少)	8,538	267,169
退職給付引当金の増減額(は減少)	28,708	-
未収消費税等の増減額(は増加)	166,575	-
その他の流動資産の増減額(は増加)	41,331	8,056
その他の流動負債の増減額(は減少)	104,638	190,526
その他	32,505	1,643
小計	431,956	1,365,855
利息及び配当金の受取額	682	905
利息の支払額	14,063	13,552
法人税等の支払額	201,834	139,433
法人税等の還付額	297	8,146
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,036	1,221,921
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	167,672	104,733
無形固定資産の取得による支出	6,942	12,242
その他	2,688	1,339
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,302	118,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,700,000	5,600,000
短期借入金の返済による支出	4,400,000	5,700,000
長期借入金の返済による支出	320,000	600,000
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	125,136	150,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,137	850,163
現金及び現金同等物に係る換算差額	392	487
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	105,795	252,955
現金及び現金同等物の期首残高	1,157,412	1,051,616
現金及び現金同等物の期末残高	1,051,616	1,304,572

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物・・・定額法を採用しております。

建物以外・・・定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権及びその他の金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

臨床検査情報システム及び検体検査自動化システムの無償保証期間中に発生する対応費用について、過去の実績率(売上高に対する費用の支出割合)に基づき、費用見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対して支給する業績連動賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度までに発生していると認められる額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金の金利

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2021年12月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,705千円は、「保険事務手数料」884千円、「その他」1,820千円として組み替えております。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産撤去費用」及び「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた7,638千円は、「固定資産撤去費用」6,116千円、「固定資産除却損」1,522千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
建物	69,053千円	64,607千円
土地	188,412	188,412
計	257,465	253,019
(根抵当権の極度額)	185,000	185,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期借入金及び長期借入金	185,000千円	185,000千円

2 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
受取手形	217,963千円	372,100千円

(損益計算書関係)

- 1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
販売促進費への振替高	147,354千円	140,061千円

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度38%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度62%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
給与・賞与	922,387千円	880,872千円
賞与引当金繰入額	-	99,637
退職給付費用	37,386	39,031
減価償却費	52,819	38,414
研究開発費	959,080	987,202
貸倒引当金繰入額	401	1,068

- 3 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
	959,080千円	987,202千円

- 4 期末たな卸高は通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、前事業年度の評価損戻入益と当事業年度の評価損を相殺した結果、次のたな卸資産評価損(戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上原価	3,557千円	31,015千円

- 5 業務委託契約解約損

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

業務委託契約解約損は、センサーの製造工程自動化装置の製造業務委託中止に伴う建設仮勘定の除却損等を計上したものであります。

- 6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
建物	1,522千円	1,739千円
工具、器具及び備品	-	228
建設仮勘定	-	2,352
計	1,522	4,320

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,900	-	-	6,257,900
合計	6,257,900	-	-	6,257,900
自己株式				
普通株式(注)	1,092	1	-	1,093
合計	1,092	1	-	1,093

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月23日 定時株主総会	普通株式	125,136	20	2017年12月31日	2018年3月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	150,163	利益剰余金	24	2018年12月31日	2019年3月27日

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,257,900	-	-	6,257,900
合計	6,257,900	-	-	6,257,900
自己株式				
普通株式	1,093	-	-	1,093
合計	1,093	-	-	1,093

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	150,163	24	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月26日 定時株主総会	普通株式	150,163	利益剰余金	24	2019年12月31日	2020年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,051,616千円	1,304,572千円
現金及び現金同等物	1,051,616千円	1,304,572千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的にしたものであり、償還日は最長で決算日後2年8ヶ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の重要な会計方針「5.ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については与信管理規程に従い、営業管理グループが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務経理グループが適時に資金繰計画の作成及び更新をすると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度(2018年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,051,616	1,051,616	-
(2) 受取手形	1,128,414	1,128,414	-
(3) 売掛金	4,226,053	4,226,053	-
(4) 投資有価証券	62,137	62,137	-
資産計	6,468,222	6,468,222	-
(1) 買掛金	1,536,931	1,536,931	-
(2) 短期借入金	1,500,000	1,500,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(4) 長期借入金	750,000	748,688	1,311
負債計	4,386,931	4,385,620	1,311
デリバティブ取引	-	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,304,572	1,304,572	-
(2) 受取手形	1,194,202	1,194,202	-
(3) 売掛金	3,092,064	3,092,064	-
(4) 投資有価証券	124,687	124,687	-
資産計	5,715,526	5,715,526	-
(1) 買掛金	805,744	805,744	-
(2) 短期借入金	1,400,000	1,400,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000	-
(4) 長期借入金	450,000	449,085	914
負債計	2,955,744	2,954,829	914
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
出資金	138,833	134,877

上記については市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,050,556	-	-	-
受取手形	1,128,414	-	-	-
売掛金	4,226,053	-	-	-
合計	6,405,025	-	-	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,303,445	-	-	-
受取手形	1,194,202	-	-	-
売掛金	3,092,064	-	-	-
合計	5,589,712	-	-	-

4. 借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,500,000	-	-	-	-
長期借入金	600,000	300,000	300,000	150,000	-
合計	2,100,000	300,000	300,000	150,000	-

当事業年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,400,000	-	-	-	-
長期借入金	300,000	300,000	150,000	-	-
合計	1,700,000	300,000	150,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2018年12月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	62,137	20,625	41,512
	小計	62,137	20,625	41,512
合計		62,137	20,625	41,512

当事業年度(2019年12月31日)

	種類	貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	124,687	20,625	104,062
	小計	124,687	20,625	104,062
合計		124,687	20,625	104,062

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前事業年度(2018年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	630,000	450,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金を含めて記載しております。

当事業年度(2019年12月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	450,000	270,000	(注)

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、注記事項「金融商品関係」において、当該長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の時価を含めて記載しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金につきましては、長期借入金を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

また、準社員については準社員就業規則に基づき、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けておりましたが、2018年4月1日付で準社員就業規則の改定を行い、退職一時金制度を廃止しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
退職給付引当金の期首残高	28,708	-
退職給付費用	458	-
退職給付の支払額	19,856	-
退職一時金制度廃止に伴う影響額	-	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	9,310	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度458千円 当事業年度 - 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度107,854千円、当事業年度114,955千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	13,051千円	4,118千円
ソフトウェア	2,558	3,662
製品保証引当金	41,963	25,880
賞与引当金	-	81,753
繰越税額控除	85,172	32,897
その他	38,269	23,447
小計	181,014	171,760
評価性引当額	7,083	4,740
繰延税金資産合計	173,930	167,020
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,702	31,843
資産除去債務に対応する除去費用	805	697
その他	1,267	832
繰延税金負債合計	14,775	33,373
繰延税金資産の純額	159,155	133,646

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.2	1.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.0
特別税額控除	7.8	7.0
評価性引当額の増減	0.1	0.3
その他	0.5	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	25.4

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業形態は、主として臨床検査に関する製品及びサービスを顧客に提供する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,265,597	5,448,546	2,716,731	10,430,875

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他の地域	合計
9,135,576	780,116	515,182	10,430,875

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子(株)	1,887,851

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報に代えて、製品系列別の販売実績を記載しております。

(単位：千円)

	臨床検査試薬	臨床検査機器システム	その他	合計
外部顧客への売上高	2,154,973	6,320,148	2,574,526	11,049,649

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)
日本電子㈱	1,705,173

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名は記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
前事業年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日本電子(株)	東京都 昭島市	10,037	理科学機 器、産業 機器の販 売等	(所有) 直接0.0 (被所有) 直接12.2	当社製品 の販売	当社製品 の販売	1,887,851	売掛金	171,050
									受取手形	832,921

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

当事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要 株主	日本電子(株)	東京都 昭島市	10,037	理科学機 器、産業 機器の販 売等	(所有) 直接0.0 (被所有) 直接12.2	当社製品 の販売	当社製品 の販売	1,705,173	売掛金	133,348
									受取手形	708,535

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社トクヤマ(東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	1,147円47銭	1,240円99銭
1株当たり当期純利益金額	82円80銭	111円21銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益金額(千円)	518,033	695,845
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	518,033	695,845
期中平均株式数(株)	6,256,807	6,256,807

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,954,175	26,234	11,923	2,968,487	984,354	112,782	1,984,132
構築物	113,240	-	-	113,240	52,979	6,961	60,260
機械及び装置	634,859	4,556	1,728	637,686	524,251	39,154	113,435
車両運搬具	3,105	895	-	4,000	2,864	360	1,136
工具、器具及び備品	1,166,042	44,798	20,653	1,190,187	1,098,892	95,352	91,295
土地	1,356,755	-	-	1,356,755	-	-	1,356,755
建設仮勘定	7,517	35,409	7,517	35,409	-	-	35,409
有形固定資産計	6,235,696	111,894	41,822	6,305,767	2,663,342	254,611	3,642,425
無形固定資産							
商標権	2,030	-	-	2,030	1,843	203	186
ソフトウェア	318,084	14,066	-	332,150	305,693	10,239	26,456
その他	16,093	-	5,400	10,693	581	52	10,112
無形固定資産計	336,207	14,066	5,400	344,873	308,118	10,494	36,755
長期前払費用	12,379	605	953	12,030	10,323	828	1,707
繰延資産							
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 工具、器具及び備品：金型 13,200千円

 建設仮勘定：消耗品組立装置 23,375千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,500,000	1,400,000	0.38	
1年以内に返済予定の長期借入金	600,000	300,000	0.75	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750,000	450,000	0.77	2021年～2022年
その他有利子負債				
預り保証金	15,036	15,037	0.01	
計	2,865,036	2,165,037		

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、長期借入金は利子補給後の利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	300,000	150,000	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,354	4,286	-	5,354	4,286
賞与引当金	-	267,169	-	-	267,169
製品保証引当金	137,135	84,576	137,135	-	84,576

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,127
預金	
当座預金	1,215,988
普通預金	85,580
別段預金	1,875
小計	1,303,445
合計	1,304,572

ロ．受取手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電子(株)	708,535
(株)南部医理科	245,501
グリーンホスピタルサプライ(株)	53,058
正晃(株)	39,723
日本ケミファ(株)	23,099
その他	124,282
合計	1,194,202

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2019年12月	372,100
2020年1月	215,143
2月	285,641
3月	184,777
4月	136,539
合計	1,194,202

八．売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
シスメックス㈱	389,703
ベックマン・コールター・三島㈱	365,092
富士フイルム和光純薬㈱	220,230
アークレイマーケティング㈱	194,540
グリーンホスピタルサプライ㈱	192,500
その他	1,729,998
合計	3,092,064

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日)
				$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ <u>(B)</u> 365
4,226,053	11,900,700	13,034,689	3,092,064	80.8	112.2

(注) 上記(当期発生高を含む。)には消費税等が含まれております。

二．商品及び製品

品名	金額(千円)
臨床検査試薬	52,918
臨床検査機器システム	489,181
その他	103,191
合計	645,291

ホ．仕掛品

品名	金額(千円)
臨床検査試薬	45,197
臨床検査機器システム	528,005
その他	2,574
合計	575,777

へ．原材料及び貯蔵品

品名	金額(千円)
原材料	
臨床検査試薬原材料	288,095
臨床検査機器システム原材料	464,288
その他	480
小計	752,864
貯蔵品	
貴金属	12,810
販促物貯蔵品	7,591
小計	20,402
合計	773,266

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ダイワボウ情報システム(株)	136,265
正晃テック(株)	128,541
(株)テクノメディカ	100,437
JUKI産機テクノロジー(株)	47,768
新栄商工(株)	29,150
その他	363,581
合計	805,744

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,411,912	5,255,358	8,266,710	11,049,649
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	119,833	404,678	747,744	932,321
四半期(当期)純利益金額 (千円)	92,112	310,576	574,575	695,845
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.72	49.64	91.83	111.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.72	34.92	42.19	19.38

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.aandt.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割り当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第42期)(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月27日関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月29日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第43期第1四半期)(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月10日関東財務局長に提出。

(第43期第2四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月5日関東財務局長に提出。

(第43期第3四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年10月31日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月27日

株式会社エイアンドティー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯	浅	信	好
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	入	江	秀	雄

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エイアンドティーの2019年1月1日から2019年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイアンドティーの2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エイアンドティーの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エイアンドティーが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。